

# 「全面公開」避ける

## 領収書義務付け合意

報告書は、現行八項目に分かれている県政調査費の使途基準を十二項目に細分化。その上で、視察研修の交通費や宿泊代に充てる「調査研究費」▽会議出席時の交通費や食事代など「会議費」▽意見交換会の経費「広聴費」の三項目については「内部文書的であり、会派の自主的な活動に支障を及ぼすおそれがある場合」に限り、各会派の判断で非公開にできるとした。

〇七年度（五月～三月分）に主要四会派に支出された県政調査費のうち、調査研究費など三項目の支出額はおおむね全体の四割から六割程度を占めていた。既に〇四年度分から領収書を公開している会派の議員は「税金の使い道を明確化するの当たり前前。主要な部分を明らかにしないのは非公開と同じではないか」と指摘する。

県政調査費 県議の調査活動のために、県が議員報酬とは別に県議会各会派に支出する経費。1人当たり月額50万円、年間総額は約5億22万円（07年度決算）。各会派は「調査研究費」など項目ごとの支出額を収支報告書に記載し議長に提出する。現在、民主党・無所属の会（22人）、刷新の会（4人）、共産党（2人）の3会派が自主的に領収書を公開。社民党（1人）は受給を辞退している。さいたま市議会と同様の政務調査費の全面公開を決めている。

.....

一方、海外視察に関しては、姉妹州省から招待を受けた場合を除き、当面は中止すると重ねた。

## 「例外」設定遠い透明化

県政調査費の使途基準が、超党派でつくる「議会あり方研究会」から深井明議長に提言された。昨年二月議会から議論をスタートさせ、一年がかりでこき着けた結論だ。提言は「一円からの公開」をうたいはした。しかし、十二の使途項目について非公開を認める「例外」を設定。運用判

断も各会派に委ねるなど、透明化には遠い内容にとどまっている。

野本陽一座長（自民、加須市）は、調査研究報告書や添付書類を「もっぱら各会派の内部にとどめて利用すべき（公開しなくてよい）文書」とした二〇〇五年十一月の最高裁の判例を引き、「何もか

もを知らせる必要はなく、それより大事な政策があるという「ことだ」と語った。

.....

だが使途基準といっても、交通費からケーブルテレビ利用料まで対象は多岐に及ぶ。ある会派の県議は「非公開の項目は、いくらでも拡大解釈できる」と、抜け道の可能

性を指摘する。

.....

県政調査費の使途公開について議論していた県議会主要4会派（自民、民主党・無所属の会、公明、無所属刷新の会）でつくる「議会あり方研究会」（野本陽一座長）は17日、収支報告書に1円以上の領収書添付を義務付けることで合意。

深井明議長に答申した。政策研究活動の根幹である「調査研究費」など3項目について、内部文書扱いとし、会派の判断で非公開にできる内容になった。2009年4月分から実施し、来年4月から公開する。（富田かおり）

## 県政調査費で県会4会派答申

報告書は、現行八項目に分かれている県政調査費の使途基準を十二項目に細分化。その上で、視察研修の交通費や宿泊代に充てる「調査研究費」▽会議出席時の交通費や食事代など「会議費」▽意見交換会の経費「広聴費」の三項目については「内部文書的であり、会派の自主的な活動に支障を及ぼすおそれがある場合」に限り、各会派の判断で非公開にできるとした。

〇七年度（五月～三月分）に主要四会派に支出された県政調査費のうち、調査研究費など三項目の支出額はおおむね全体の四割から六割程度を占めていた。既に〇四年度分から領収書を公開している会派の議員は「税金の使い道を明確化するの当たり前前。主要な部分を明らかにしないのは非公開と同じではないか」と指摘する。

一方、海外視察に関しては、姉妹州省から招待を受けた場合を除き、当面は中止すると重ねた。

.....

県議会事務局によると、昨年四月一日現在で一円以上の政務調査費を公開している都道府県は二十八府県。その後、東京都や千葉県なども公開に踏み切った。時代の流れは確実に「全面公開」に向かっていく。

埼玉は公開の、いわば後発組だ。それだけに、ほかの自治体をしのぐ議会挙げての開示姿勢を県民は期待していたはずだが、今回の提言が期待に十分応えているかは疑問が残る。

（中島基人）